

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 : ひまわりユニット)

事業所番号	0671300333		
法人名	社会医療法人みゆき会		
事業所名	グループホーム笑顔		
所在地	山形県上山市弁天二丁目2番45号		
自己評価作成日	令和2年 11月 1日	開設年月日	平成 18年 3月 27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム笑顔では入居者様の「笑顔」の絶えない、明るく、あたたかみのあるグループホームを目指し、入居者様にとってより良いケア・支援の提供ができるよう、スタッフ一同で取り組んでいます。敷地内には、同法人が運営している病院、介護老人保健施設、通所リハビリ事業所、訪問看護ステーションなどが併設されており、医療面での連携、急変時の対応や行事への参加、勉強会の開催や参加などの協力体制を整えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「夏祭り」や「文化祭」等の共催行事、家族交流会、運営推進会議、カンファレンス等への家族の参加・協力を通じて、家族と職員の信頼関係が醸成されており、協力し合って利用者を支えることで、「笑顔の絶えない、明るく楽しい、その人らしさを尊重した生活を支援します」という理念の実現に取り組んでいる。隣接する同一法人の医療・福祉施設との連携・協力体制が整備され、医療・介護分野の支援、利用者の急変時の迅速な対応が可能となっており、利用者・家族の安全・安心に繋がっている。管理者が指導と助言を行いながら、目標管理による職員のスキルアップを図るとともに、資格や等級に応じた職務内容と給与水準を設定し、さらなる成長を促すことで、「意欲」と「向上心」を持って働ける職場環境づくりに努めている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	協同組合オール・イン・ワン		
所在地	山形市検町四丁目3番10号		
訪問調査日	令和2年 11月 24日	評価結果決定日	令和2年12月 8日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果		項目		取り組みの成果	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を常に目のつきやすい所に掲示し、毎朝復唱し意識して仕事に取り組んでいる。更に、ユニット毎の理念も掲げ、一緒になじみのある所に外出したり、余暇時間を共に過ごし、楽しむことで実践に繋がっている。	事業所理念とユニット理念を目の付く場所に掲示し、毎日朝礼で復唱し、折に触れて振り返りを行うことで「笑顔の絶えない、明るく楽しい、その人らしさを尊重した生活を支援します」という理念の実現に取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、市報を見ながら参加できそうな行事には入居者様と参加している。上山市内の公民館にて毎年開催している作品展示会へ参加し、貼り絵やコースターなどの作品を作成し展示している。地域のお祭りへも参加し地域交流の場として参加している。	コロナ禍で地域とのつきあいは制限を余儀なくされているが、現在も広報誌を毎月町内会に送付したり、地道な活動を継続している。「夏祭り」や「文化祭」等の施設共催行事に地域の人々を招待したり、地域の作品展示会への参加はまもなく再開できそうであり、前回目標に掲げた「地域との交流拡大」は継続して取り組む意向である。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご家族様や地域の方々には、交流会や外出を機に、認知症の人への理解を深めてもらっている。町内会の方々の手作りの作品を展示するという行事に笑顔でも入居者様と作成した貼り絵を展示させていただいた。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヵ月ごとに会議を開催し、グループホームの現状や実施している取組み内容を報告し、会議出席者から頂く、様々なご意見やアドバイスを参考にして、取組み内容の見直し・改善を行い、サービス向上に活かしている。	コロナ禍で8月から開催に漕ぎ付け、市職員、市包括センター職員、家族代表等が参加し、2ヶ月1回開催されている。事業所から運営状況・課題等が報告され、委員からはコロナ対策・面会可能時期、避難訓練などについて質問が出され、意見交換が行われている。前回目標に掲げた「運営推進会議への地域代表(民生委員)の参加」は継続して取り組む意向である。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市のサービス調整連絡協議会に参加したり、市役所への訪問時や認定調査での来訪時に事業所運営などに関する相談や情報提供を行い、助言を得ている。	運営推進会議に市職員が出席しており、運営状況について報告している。市主催のグループホーム管理者情報交換会に参加している。個別の案件は、都度相談して説明・助言を受けるなど協力関係が築かれている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	スタッフ全員に対し、身体拘束に値する行為やその弊害について正しく理解できるように勉強会を行ったり、研修会に参加し、その内容を伝達している。また、個別ケースごとに話し合い、勉強会を行い、身体拘束をしないケアを実践し、入居者様の安全面に配慮しながら、安心して過ごせるように工夫し、取り組んでいる。みゆきグループ内でも身体拘束廃止に向けての取り組みを話し合う委員会も設置し日々解除に向けて取り組んでいる。	法人による研修会、内部勉強会、マニュアル等を通して「身体拘束をしないケア」を周知している。法人の身体拘束検討会が定期的開催され、身体拘束廃止への取組や様々な課題について検討し、結果を職員にフィードバックしている。「身体拘束は利用者の行動を止めること」と理解し、勉強会で具体的な事例について話し合いながら身体拘束をしないケアに取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スタッフ全員に対し、虐待に値する行為やその弊害について、正しく理解できるように勉強会を実施したり、研修会に参加し、その内容を伝達しながら取り組んでいる。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	スタッフ全員に対し、権利擁護に関する制度について、正しく理解できるように伝達している。現在活用している方と関係者との調整や今後、活用の必要な方への支援を行っている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	不安や疑問点が残らないように時間を掛け、十分な説明を行っており、何かあれば、いつでも連絡してもらえる体制を整えている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様とは電話や面会時でのコミュニケーションを通して話しやすい雰囲気作りを行っている。定期的な行事も毎回ご家族様に連絡を取り、参加して頂いたり意見を言えるボックスを設置し風通りを良くしている。	普段から利用者の声に耳を傾け、家族が話し易い雰囲気づくりに努めている。コロナ禍で家族交流会は新年会のみで開催となったが、多くの家族が参加を得ている。また、笑顔だよりや毎月のお手紙で利用者の様子を家族に伝えている。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体ミーティングや個人面談の場で、意見や提案を聞く機会を設け、検討し、運営に反映させている。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	一人ひとりの資格や等級に応じた業務内容、給与水準を設定し、さらに向上心を持って働けるように努めている。			
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	一人ひとりの資格や等級に応じた役割、目標を掲げ、その達成に向けた働きかけを行っている。また、積極的に外部研修にも参加できる機会を設け、その内容を伝達することで、情報の共有を図っている。資格取得へも力を入れて取り組んでいる。	今年度は法人の研修会と内部勉強会が主であったが、最近外部研修も始まっている。管理者が指導と助言を行いながら、目標管理による職員のスキルアップを図るとともに、資格や等級に応じた職務内容と給与水準を設定し、さらなる成長を促すことで、「意欲」と「向上心」を持って働ける職場環境づくりに努めている。また、新しく配属された職員には先輩職員が付き、管理者が進捗状況を確認し、働きながらトレーニングするOJTも実施されている。		
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	山形県グループホーム連絡協議会に定期的に参加し、情報交換を実施している。職員交換研修にも参加し、他事業所のケア方法や工夫の仕方を学び、取り入れることで、サービスの質の向上を図っている。その他ケアマネ研修や管理者研修などへも参加し情報共有している。	コロナ禍で山形県グループホーム連絡協議会の事業は制限されているが、最近管理者の情報交換会が開催されている。法人の他グループホームとの情報交換は随時行われている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の実態調査を行い、その情報をもとに、本人・家族との面談を行う。そこで不安や要望を受け止め、本人の思うような生活ができるよう話し合い、安心して入居生活を送れるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の実態調査や面談を行い、カンファレンス時に家族の要望や不安を受け止め、信頼感を得てもらえるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時に、必要な支援内容を見極め、他の関係者との連絡調整を図りながら、対応するように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームを生活の場としてとらえ、本人の出来ることは積極的に行っている。一緒に過ごす時間を共有し、本人から学んだり、支えてもらうことが必要であることを生活の中で、会話や触れ合うことによって伝え、認識してもらえるように関わっている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居する段階で、家族の必要性について説明を行い積極的に関わっていただけるよう説明を行っている。入居後も日常的な面会や必要な支援方法、物品購入の相談などを通じて、共に支えていく関係を認識してもらえるように関わっている。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が入居前までに大切にしてきた、馴染みの買い物先や外食先へ出掛けている。また、兄弟や友人などとの面会が途切れないようまた来て頂けるような声掛け、雰囲気作りに努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の人間関係を把握し、お互いに関わり合い、支え合う関係が継続できるように、スタッフが介入したり、一緒に過ごせる環境作りの工夫を行うなどの支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院や他施設への退居後も、面会を行ったりしている。また、必要に応じ、ご家族様との面談を行い、退居後の相談や支援に努めている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話の中から、本人の希望や思いを探り、その都度アセスメントシートを用いて本人の意向に添った対応が出来るようにしている。また、本人からの確認が困難な場合には、ご家族様や日々の行動やしぐさから得られた情報をもとにスタッフ間でも話し合い、常にアセスメントを行っている。	センター方式アセスメントを活用し、利用者との会話・表情・仕草等からの「気づき」をアセスメントや介護記録に記載し、職員間で共有し、利用者の思いや意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人やご家族様との日々の関わりや会話の中からこれまでの生活の様子を伺い、アセスメントシートを活用しこれまでの経過の把握に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	カルテやアセスメント用紙に記載したり、スタッフ間で情報交換を行い、現状の把握や情報共有に努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画については、3ヶ月に1度、アセスメントの見直しを行うと共に、目標達成状況についての評価も家族を交え行っている。また、状態変化があればその都度見直しを行っている。本人やご家族様と話をする機会を設け、それぞれの意見を取り入れながら、現状に合った介護計画を作成している。	3ヶ月毎に再アセスメントとモニタリングを行い、評価を繰り返しながら計画の見直しを行っている。見直しにあたっては、家族の意見や要望を聞き取り、利用者の役割・趣味・できることを大切にし、カンファレンスでアイデアを出し合い、現状に即した介護計画を作成している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子などを個別に記録し、情報共有している。必要があればそれをもとに介護計画の見直しを行っている。			
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の意向や必要性に応じて、地域の公共的施設の利用、オムツ支給などのサービスを活用できるように支援している。			
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居する前に利用していたかかりつけ医の継続を尊重しているが、すぐ受診できるようにと隣接する医療機関への変更を自ら希望されることが多い。スタッフが症状や日々の様子、変化を報告・相談したりして適切な医療が受けられるよう支援している。	利用者と家族の希望するかかりつけ医を継続しているが、定期往診を受けられる協力医に変更する利用者も多い。かかりつけ医の受診支援は家族が対応しており、「問診表」で情報提供を行っている。職員が受診結果を同じ「問診表」に記載し、情報を共有している。		
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常生活の中で、様子の変化や気づきをその都度、隣接する医療機関の看護職員に伝えて相談し、アドバイスをもとに適切な看護や医療が受けられるように支援している。			
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の関係者との連絡調整、情報交換などをまめに行い、本人やご家族様が安心して入院治療を受けることができるように支援している。また、入院時の申し送り、引き継ぎをしっかりと行っている。			
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りに関する指針を作成して、事業所として対応が可能な範囲を説明し、本人・ご家族様に理解して頂けるよう支援している。本人やご家族様の意向を尊重し、医師や看護職員などと連携しながら、状態の報告や相談を密に行いながら対応していく体制を整えている。	利用開始時に、「できること、できないこと」を家族に説明し、同意を得ている。食事量や入浴時の跨ぎ等で重度化を判断し、重度化した場合は医師・看護師・家族・事業所等関係者がその都度協議し、方針を確認しながら対応している。看取りは隣接する老健施設（みゆきの丘）で対応している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に備え、マニュアルの見直しを行い、スタッフ全員が落ち着いて対応できるよう、対応手順や医療との連携の仕方などについて定期的に勉強会を開催し、実践力を身に付けている。			
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署や隣接する施設やご家族様の応援、協力を得て、年2回の避難訓練や消火訓練を実施している。日中と夜間それぞれの想定における訓練を行っている。その他常に災害時の動きをイメージできるように、図上訓練を行っている。	事業所単独で年に2回、うち1回は消防署の協力を得て、様々な事態を想定した避難訓練・図上訓練等を実施している。備蓄が行われており、自家発電装置の設置を検討中である。前回目標は順次取り組みが行われており、「地域との協力体制の整備」は継続して取り組む意向である。		
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の思い、性格などを把握し、個人の尊厳やプライバシーを守りながら、声掛けの工夫や支援方法を個別に話し合う場を設け、実践している。また、個人記録は事務所内に保管し、個人情報の保護に努めている。	法人のCS（顧客満足）委員会が接遇研修を実施している。不適切な対応が見られた場合は、管理者がその都度注意し、利用者の誇りやプライバシーを損ねない対応をしている。声かけ時には声の大きさ、場面、タイミングに留意し、気持ちを落ち着かせてから対応するよう努めている。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活での関わり合いや会話をゆっくりと、多く持ちながら、本人の思いや希望を遠慮なく表し、自分で決定しやすいような環境・雰囲気作りを行っている。			
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活習慣や1日の過ごし方のペースを大切に、希望に沿って支援するように努めている。また、表情やしぐさなどの言葉以外での表現からも、希望を把握するように努めている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日の気温や気分に合わせて、本人の希望を聞きながら一緒に服装を選んだり、昔からの習慣としていた化粧などを継続できるように支援している。			
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	原則的には米飯、汁物以外は配食サービスを利用しており、盛り付けや後片付けは一緒に行なっている。毎週火曜日の昼食は利用者の希望や旬な食材を取り入れながら、一緒に調理し、食事を楽しむ機会を設けている。	法人の管理栄養士が献立を作成している。原則米飯・汁物以外は配食サービスを利用しているが、毎週火曜日の昼食は利用者の希望を聞き、調理・盛り付け・後片付け等に利用者も参加し、家庭的な雰囲気の中で温かい食事を楽しんでいる。また、行事食、出前、流しそめん、芋もちづくり、ぼたもちづくり等で変化を持たせ、食事が楽しみなものになるよう支援している。		
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの身体機能状態や摂取量、嗜好、習慣などを把握し、本人に合った食事形態や、嗜好品や補助食品を提供し、栄養と水分の確保ができるように努めている。必要時には、隣接する施設の管理栄養士からアドバイスを受けている。			
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりに合わせた口腔ケア方法を、声掛けや介助にて行っている。必要時は隣接する病院の歯科衛生士からアドバイスを受けている。			
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、利用者の排泄パターン、習慣などを把握した上で、自尊心に配慮し、必要最小限の声掛けや介助をさりげなく行ない、可能な限りトイレでの排泄を促している。	排泄チェック表を活用し、適時の声かけ・誘導によって、トイレでの排泄を支援している。おむつ使用の利用者も日中はリハパンを着用し、便座に座って排泄を促すことで排泄の自立に向けた支援を行っている。また、法人の理学療法士の指導による下肢筋力の維持・強化を兼ねた軽体操も行われている。		
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	散歩や軽体操、こまめな水分補給や乳製品の提供などを行い、便秘の予防に努めている。また、排便の有無に応じ、下剤内服支援を行い、定期的に排泄できるように取り組んでいる。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	利用者の希望や習慣などを把握し、湯加減調整や入浴剤の使用などの対応をしている。入浴を拒まれる方に対しては、スタッフ間で情報共有を行い、声掛け・対応の工夫を行っている。一般浴が困難な方に対しては隣接する施設の特設浴槽を利用するなどの個別対応もしている。	利用者の体調を確認し、希望に沿って週2回の入浴を支援している。入浴を嫌がる利用者には声かけ・時間変更などの工夫をしながら清潔の保持に努めている。同一敷地内にある足湯（みゆきの湯）を楽しむこともでき、身体能力が低下した利用者は隣接する老健施設の特設浴を利用することも可能である。		
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣やその時々気分や体調に合わせて、安心して休息や睡眠を取ることができるよう声掛けや環境を整えるなどの関わりを行なっている。			
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬の内容の説明書により、目的や副作用などの理解に努めると共に、個人ファイルに閉じ、いつでも確認できるようにしている。ご家族様とも連携を図りながら、一人ひとりに合った服薬支援を行い、日常生活での症状の変化を確認するように努めている。また、勉強会を実施し、理解を深めている。			
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や趣味、出来る事などを把握し、一人ひとりが役割を持ち、喜びや楽しさを感じられる生活が送れるように支援している。			
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や日用品、お茶菓子の買い物、ドライブなど利用者の要望や必要性に応じ、日常的な外出支援を行っている。また、家族の協力を得ながら、自宅等への外出・外泊や、なじみの飲食店や理髪店に出掛けるなどの支援をしている。地域の行事も把握し参加できるよう支援している。	コロナ禍で外出は制限を余儀なくされているが、自家菜園での野菜作り、同一敷地内にある病院までの散歩と売店での買物、食材の買い出し、紅葉狩りドライブ等工夫をしながら戸外に出る機会を確保している。管理者は状況を見ながら外出規制を緩和していく意向である。		
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金への理解が困難な方以外は、家族の了解を得た上で、自分で所持している。買い物の時には、可能な限り自分で支払いができるよう支援している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話の利用や手紙のやり取りができるように支援を行っている。可能な限り、自分で話したり、書いたりできるよう努めている。困難な場合には代わって行なっている。			
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間や廊下などの共有空間には、利用者と職員が協力して作成した季節ごとの貼り絵やぬり絵、写真などを掲示している。また、適宜、光や温度調節を行い、居心地の良い空間になるように努めている。	明るいうちリビングは掃除が行き届き、適切な温度・湿度管理が行われ、快適な空間となっている。貼り絵やぬり絵等の利用者と職員の共同創作品や思い出の写真等が飾られ、居心地よく過ごせるよう工夫している。掃除は毎日利用者と職員が一緒に行っている。コロナ対策として暖房を稼働したまま換気を励行している。		
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間には、食事をする際の椅子の他にソファを設置し、1人ひとりに合った居場所作りを行い、思い思いに過ごせるように配慮している。			
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅や以前の生活スタイルや希望を把握し、居心地よく過ごせるような生活環境の継続に努めている。茶箆筥などなじみのあるものや家族写真などの大切なものを持ち込んでもらえるよう積極的に働きかけを行っている。	馴染みの家具・調度品、家族の写真、テレビ・ラジオ等を持ち込み、好みの飾り付けを行うことで自宅と同じように居心地よく過ごせるよう工夫している。掃除は毎日利用者と職員が一緒に行っている。コロナ対策として暖房を稼働したまま換気を励行している。		
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの身体機能や残存能力を活かしながら、日常生活動作が自分でできるよう、安全面に配慮しながら、対応している。自室の場所を忘れてしまう方には、認識できるように名札や目印をつける等の工夫をしている。			